

# お知らせ

- 1 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- 2 当院の病棟では、1日に12人以上の看護職員(全員有資格者で、8割以上看護師)が勤務しています。

時間帯毎の看護職員1人当たりの受持ち数は次のとおりです。

- (1) 朝 9 時～夕方 17 時 : 7 人以内
- (2) 夕方 17 時～朝 9 時 : 26 人以内

- 3 当院は特掲診療料(区分1・2に分類される手術)の施設基準に適合する医療機関です。該当する手術の年間実施件数は次のとおりです。

(令和7年1月～12月実績)

- ・黄斑下手術等 465 件

- 4 当院は患者さまの負担による、付添看護を行っておりません。
- 5 当院は「労災保険指定医療機関」「結核予防法指定医療機関」「生活保護法指定医療機関」です。

令和 8 年 4 月 1 日  
社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院  
院長 北明 大洲

# 当院は下記の施設基準について 算定（届出）を行っております

## 記

### 1. 基本診療料

- (1) 地域一般入院料 1
- (2) 療養環境加算
- (3) 看護補助加算 2
- (4) 診療録管理体制加算 2
- (5) データ提出加算 1・3 ロ
- (6) 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- (7) 地域支援・医薬品供給対応体制加算 3

### 2. 特掲診療料

- (1) ロービジョン検査判断料
- (2) コンタクトレンズ検査料 1
- (3) 緑内障手術  
(緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの）)
- (4) 緑内障手術  
(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- (5) 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- (6) 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- (7) 入院ベースアップ評価料 1 5 5

以上

令和 8 年 6 月 1 日

大塚眼科病院

当院は、

入院時食事療法（I）の届出を行っており、

管理栄養士によって特別管理された食事を

適時・適温で提供しています。

- ・朝食・・・7:30
- 昼食・・・12:00
- 夕食・・・18:00
- ・保温食器を使用し適温の食事を提供しています。

\* 内科的疾患を有する患者さまには

特別食を提供しています。

また、毎週水曜日と金曜日の朝食・昼食においては

選択メニューが行なわれています。

- ・二種類のメニューより

お好みの食事をお選びいただけます。

\* 選択メニューによる

患者さまの自己負担はありません。

令和4年4月1日

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 個別の診療報酬の算定項目の分かる

# 明細書の発行について

◎当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、外来・入院医療費の領収証の発行の際に、  
**『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』**  
を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者等、医療費の自己負担のない方についても、同様に会計窓口にて明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等、規定に基づいた表記方法により、記載されております点についてはご理解いただけるようお願いいたします。

\*明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 保険外負担に関する事項についてのお知らせ

当院では以下の項目について、使用量や利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。

### ●日常生活上必要なサービスに係る費用

・紙おむつ代	1枚につき	180円(税込)
・病衣貸与代	1日につき	70円(税込)
・個室電話料金	実際に通信にかかった金額	

### ●公的保険とは関係のない文書の発行に係る費用

- ・1,100円～11,000円(税込) ※詳細は別表にて掲載

### ●診療録開示に関する費用

・①基本手数料	1回につき	5,000円(税込)
・②診療記録等の複写費用	1枚につき	20円(税込)
※ ①と②の合計金額(基本手数料+複写費用)		

### ●近視進行抑制治療に関する費用(保険適用外)

・マイオピン0.01%点眼液 1本 2,500円(税込)	・リジュセア ミニ0.025%点眼液 30本入 3,800円(税込)
・診察+点眼液 1本 5,000円(税込)	・診察+点眼液1箱 6,300円(税込)
・診察+点眼液 2本 7,500円(税込)	・診察+点眼液2箱 10,100円(税込)
・診察+点眼液 3本 10,000円(税込)	・診察+点眼液3箱 13,900円(税込)

### ●診療報酬の規定により、実費徴収が可能なものとして明記されている費用

- ・在宅医療に係る交通費、薬剤の容器代等

※なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

令和7年10月1日  
社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 保険外併用療養費についてのお知らせ

当院では以下の項目について、保険外併用療養費として  
 保険診療における一部負担金の外、使用料・利用回数に応じた  
**実費のご負担**をお願いしています。

### ●特別療養環境室 (差額ベッド:各室 1 床)

・特別室 【5階 501号室】	1日につき 11,000円 (税込)
・個室 【5階 502 503 504号室】 【4階 401 402 403 404 号室】	1日につき 6,000円 (税込)
※24時を区切りとして1日単位で料金が発生します。 (例: 1泊2日の入院の場合は2日分)	

### ●180日を超えて入院した場合の選定医療費

・入院基本点数の15%	1日につき 1,940円 (税込)
-------------	-------------------

### ●多焦点眼内レンズを使用する白内障手術(水晶体再建術) に係る選定療養費

・アルコン クラレオン パン옵ティクス AutonoMe	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン パン옵ティクス トーリック AutonoMe	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン Vivity Extended Vision	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン Vivity TORIC Extended Vision	300,000円 (片眼)
・テクニス オデッセイ VB Simplicity	330,000円 (片眼)
・テクニス オデッセイ TVB Simplicity	350,000円 (片眼)
・テクニス PureSee 焦点深度拡張型IOL Simplicity	330,000円 (片眼)
・テクニス PureSee Toric 焦点深度拡張型IOL Simplicity	350,000円 (片眼)

令和8年6月1日

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

(別 表)

## 『公的保険とは関係のない文書の発行に係る費用』

1. 入院証明書(診断書).....	7,000 円(税込)
2. 症状調査票.....	5,500 円(税込)
3. 障害年金診断書.....	5,500 円(税込)
4. 身体障害者診断書・意見書.....	3,300 円(税込)
5. 特別障害者手当認定診断書.....	3,300 円(税込)
6. 診断書(当院指定).....	3,300 円(税込)
7. 通院証明書.....	1,100 円(税込)
8. 医療費給付請求書・ 休業補償共済給付金申請書.....	1,100 円(税込)
9. 受診状況等証明書.....	1,100 円(税込)
10. 当院特別診断書.....	11,000 円(税込)

(注) 内容や名称が上記と同等と認められるものの場合、  
上記に準ずるものとして取り扱いさせていただきます。  
また、規定により発行は無料と定められている場合は  
費用をいただくことはありません。  
それ以外での文書で費用をいただく場合がありますので  
ご不明な点がございましたら、職員にお尋ねください。

令和4年4月1日

## 先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。**
- 特別の料金は、令和8年6月から、**先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当**です。
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

### 新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる  
医薬品の一覧などはこちらへ



### 後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)  
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため  
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# お知らせ

医科点数表第2表第10部手術の通則5および6に掲げる手術の施設基準に係る院内掲示を必要とする手術件数は下記のとおりです。

## 記

(該当期間：令和7年1月～12月)

### 1 区分1に分類される手術

- |                       |      |           |        |
|-----------------------|------|-----------|--------|
| ・頭蓋内腫瘍摘出術等            | (0件) | ・黄斑下手術等   | (465件) |
| ・鼓室形成手術等              | (0件) | ・肺悪性腫瘍手術等 | (0件)   |
| ・経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術 | (0件) |           |        |

### 2 区分2に分類される手術

- |               |      |          |      |
|---------------|------|----------|------|
| ・靭帯断裂形成手術等    | (0件) | ・水頭症手術等  | (0件) |
| ・鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等  | (0件) | ・尿道形成手術等 | (0件) |
| ・角膜移植術        | (0件) | ・肝切除術等   | (0件) |
| ・子宮附属器悪性腫瘍手術等 | (0件) |          |      |

### 3 区分3に分類される手術

- |                      |      |             |      |
|----------------------|------|-------------|------|
| ・上顎骨形成術等             | (0件) | ・上顎骨悪性腫瘍手術等 | (0件) |
| ・バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) | (0件) |             |      |
| ・母指化手術等              | (0件) | ・内反足手術等     | (0件) |
| ・食道切除再建術等            | (0件) | ・同種死体腎移植術等  | (0件) |

### 4 区分4に分類される手術 (0件)

### 5 その他の区分に分類される手術

- ・人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの) (0件)
- ・乳児外科施設基準対象手術 (0件)
- ・ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術 (0件)
- ・冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術 (0件)
- ・経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 (0件)

以上

令和8年1月13日  
社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院  
院長 北明 大洲

# 受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、  
同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、  
医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



厚生労働省 日本医師会  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**  
 マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。
- 2 本人確認**  
 顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。
- 3 同意の確認**  
 診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。
- 4 受付完了**  
 お呼びするまでお待ちください。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では患者様に関わる情報を十分に活用し、患者の診療を実施する体制を整えています。それに伴い、オンライン資格確認システム導入について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

### 当院で取り組んでいること

- ① オンライン資格等確認システム※による取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 個別の診療報酬の算定項目を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

※オンライン資格確認システムとは

来院された患者様の保険情報及び、診療・薬剤情報、特定健診等に関する情報についてご本人の同意があれば、個々の医療機関がその場で確認できるシステムです。

患者様の最新情報をスムーズに確認し、診療に活用することができます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に  
ご協力をお願いいたします。

社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院

# 生活習慣病管理料(高血圧症・脂質異常症・ 糖尿病)についてのお知らせ

当院では令和6年度より生活習慣病管理料の算定を開始しております。

患者様には、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食後、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を患者さまの同意のもとに作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。

## 長期処方についてのお知らせ

当院では患者様の状態に応じ下記の対応が可能です。

- ・28日以上 of 長期の処方を行うこと

\*なお、長期処方が可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

## コンタクトレンズ検査料を含む 診療に係る費用についてのお知らせ

(1) コンタクトレンズ検査に係る点数は下記のとおりです。  
過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合  
には、再診料が算定されます。

初診料	291点
再診料	76点
コンタクトレンズ検査料	200点

### (2) コンタクトレンズ診療を行う医師名

- ・樋口 眞琴 (51年)
- ・松下 卓郎 (49年)
- ・松下 玲子 (47年)
- ・小阪 祥子 (39年)
- ・鷹見 公貴 (28年)
- ・北明 大洲 (28年)
- ・塩谷 鐘子 (28年)
- ・水内 一臣 (24年)
- ・董 陽子 (19年)
- ・木下 哲志 (19年)
- ・角田 佑香 (4年)

【注：( )内は令和8年4月現在の眼科診療経験年数】

以上の点についてご質問がありましたら  
眼科医師または窓口担当者にお尋ねください。

大塚眼科病院 院長

# 患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

そのため後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 【一般名処方とは】

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。



# 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に係る 取り組みについて

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給が不安定な状況が続いています。当院では医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画等の見直しを行うなど適切な対応ができる体制を整えています。

なお、医薬品の供給状況によっては、患者さまへ投与する薬剤を変更する場合があります。

具体的には同一成分、同一薬効の医薬品(後発医薬品も含む)への処方変更を行うことがあります。

入院治療中の患者さまが、供給不足によりやむを得ず薬剤の変更となるか、その可能性がある場合、代替となる薬剤の説明を主治医から十分に行うこととしております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

大塚眼科病院 院長

# 看護職員の負担軽減に関する取組み事項

当院では、看護職員の負担軽減に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 看護職員の負担軽減に資する体制

### (1) 看護職員の負担軽減に関する責任者

看護部長：原田 愛

### (2) 多職種からなる役割分担推進のための会議

拡大運営会議：開催頻度（年12回）参加人数（10人）

### (3) 看護職員の負担軽減に関する取組み事項公開

・院内開示

## 2. 看護職員の負担軽減に資する具体的な取組み内容

### (1) 看護業務の見直し及び業務量の調整

・代行可能業務の洗い出し

### (2) 補助業務の見直し及び追加

・医療用材の搬送・患者さまの誘導、移送

・薬剤の受け渡し・配膳関係

### (3) 看護補助者の配置

・看護補助者への業務移管

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

# 身体拘束最小化のための指針

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 1、身体的拘束の最小化に関する基本的な考え方

身体的・精神的に弊害を伴い、人間としての尊厳を大きく損なうため、身体拘束をおこなわないことが原則である。

緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束をしない医療・看護の提供に努める。

## 2、身体的拘束最小化に向けての基本方針

当院は、患者または他の患者等の生命または身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束の実施を原則禁止とする。

## 3、身体拘束の定義

身体拘束その他、入院患者の行動を制限する具体的行為にあたるものとして、厚生労働省が「身体拘束ゼロへの手引き（平成13年3月厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議）」の中であげている具体的な行為を下に示す。

- ① 徘徊しないように、車いすや椅子・ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
- ② 転落しないように、ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
- ③ 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む。
- ④ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢を紐等で縛る。
- ⑤ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- ⑥ 車いすや椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、腰ベルト、車いすテーブルを付ける。
- ⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧ 脱衣やオムツ外しを制限する為に、介護衣（つなぎ服）を着せる。
- ⑨ 他人への迷惑行為を防ぐ為に、ベッド等に体幹や四肢を紐等で縛る。
- ⑩ 行動を落ち着かせる為に、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

## 4、身体拘束の対象としない具体的な行為

\* 離床センサー

当院においては、転倒などのリスクから患者を守る安全確保の目的のみでの使用に限定し、最小限の使用とする。使用にあたっては複数人で検討の上目的を明確にし、看護記録に記載する。また、入院予約の際に、「入院中の安全対策の説明と同意書」を渡し、患者及び家族に同意を得ての入院という形態をとっている。

## **5、緊急やむを得ず身体的拘束を行う要件**

患者または他の患者等の生命または身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合は、次の3要件をすべて満たした場合に限る。

- ① 【切迫性】：患者本人または他の患者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い状態にあること。
- ② 【非代替性】：身体的拘束その他の行動制限を行う以外に代替法がないこと。
- ③ 【一時性】：身体的拘束その他の行動制限が一時的であること。

## **6、身体拘束最小化の推進のための手順**

### ①身体拘束等実施中の留意点

身体拘束等実施中は、「患者の安全確保」への責任義務および「身体拘束等による事故防止」への注意義務を遂行し、十分な観察・ケアを行う。

### ②日々の評価

看護師は毎日身体拘束等の必要性をアセスメントし、身体拘束等による障害がないかを記録する。

### ③身体拘束等の解除基準

- \* 身体拘束等に必要な3条件を満たさなくなった場合
- \* 身体拘束の影響から身体的侵襲が出現した場合

## **7、身体拘束最小化のための体制**

### ①院内に身体拘束最小化に係る身体拘束最小化チームを設置する。

- \* 月1回の委員会を開催し、身体拘束への移行有無を確認、評価の適正化を図る。

### ②医療・ケアに関わる職員に対して、身体的拘束最小化のための研修を実施する。

- \* 定期的な教育研修（年2回）の実施。
- \* その他、必要な教育・研修の実施内容の記録。

## **8、身体的拘束最小化のための指針の閲覧**

本指針は、当院マニュアルに綴り、全ての職員が閲覧可能とするほか、患者や家族が閲覧できるように院内で掲示する。

附則

この指針は2025年5月1日より施行する。

2026年5月1日 改訂